

新型コロナウイルス感染症警戒レベルの引き上げと  
沖縄県緊急事態宣言の延長について

沖縄県は、昨日、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開き、第2波、第3波に備えて沖縄県が定めた警戒レベルについて、  
○7月以降、中南部を中心に感染拡大が始まり、その後に宮古や八重山、北部にも拡大しており、県内全域が感染蔓延期に（警戒レベル第4段階に）に達している。

として、感染流行期の第3段階から最も高いレベルとなる感染蔓延期の第4段階に引き上げました。

また、今月15日までとしていた、沖縄県独自の緊急事態宣言の期間を今月29日までに延長し、

○若者中心の感染拡大から高齢者にも移行し、集団感染は夜の繁華街のみならず、社会福祉施設、病院、学校等でも発生するなど、全世代や様々な社会分野に感染が拡大している。

○多方面に感染が拡大している現段階において、感染拡大を封じ込めるためには県民一人ひとりの行動が最も重要であり、特に今後2週間は『新しい生活様式』に基づく徹底した行動変容が求められる。

として、県民の皆様に、不要不急の外出自粛の徹底、県をまたぐ不要不急の往来の自粛、離島の移動へは必要最小限とすること等10項目について協力を呼びかけました。

宮古島市の平良西里・下里地域の接待・接触を伴う遊興施設等の休業要請期間については、これまでどおり今月20日までとしています。

宮古島市としては、今回の県の緊急事態宣言の変更を受け、本日、宮古島市新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、基本的には、沖縄県の緊急事態宣言の内容に沿って市民のみなさまに感染拡大防止の協力をお願いすることとしました。

市民の皆様には、不要不急の外出自粛を徹底し、特に会食や会合など人が集まる場所への外出は控え、やむをえず実施する場合には少人数で行い、対面では座らない等の感染予防対策を行ってください。

また、夜10時以降の外出を控え、特に繁華街への外出は厳に自粛を御願います。

観光客を含めて宮古島市への渡航については、県の方針に沿って、離島の医療体制は脆弱であること等を踏まえ、必要最小限とするようお願いいたします。特に県外からの渡航については、慎重に判断していただくようお願いいたします。市民のみなさまにも、県をまたぐ不要不急の往来は自粛を御願いととも、沖縄本島や他の離島への移動については、必要最小限とするようお願いいたします。

宮古地域では、旧盆期間中に多くの親族が集まりますが、感染拡大防止に向けて島外からの帰省を予定するに親族については、沖縄県や宮古島市の方針を紹介し慎重な判断をお願いいたします。

この他、本日開催した本部会議の中で、宮古島市として小・中学校や幼稚園の休業方針、保育所での保育方針、公共施設等の運営方針、事業の実施方針等を別紙資料のとおり確認しましたので、宮古島市での感染拡大防止に向け市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、昨日変更された沖縄県の緊急事態宣言の詳細や今回の県の警戒レベル引き上げを受けた対応については、宮古島市のホームページに紹介していますのでご確認していただきたいと思います。

宮古島市においては、先日、高齢の感染者がお亡くなりになり、昨日の新規感染者3人もいずれも高齢者になるなど高齢者への感染拡大が懸念されております。これから旧盆に向けて高齢者を交えた会合の機会が増えると考えられますので、会合は出来るだけ人数や時間を制限し、マスクや手指消毒を徹底するなど高齢者への感染防止にご配慮いただくようお願いいたします。

また、毎回申し上げますが、宮古島市においては、新型コロナウイルスの感染に関する情報が溢れています。

特に、感染者の特定や感染者の差別、偏見を助長するような情報もネットやSNS等で拡散し、憂慮されるような状況も散見されています。

市民の皆様には、根拠のない情報に過敏に反応するのではなく、情報の信頼性を確認しながら、落ち着いて行動してください。

感染拡大を封じ込めるためには、市民の皆様の取組や行動が重要になってきます。マスクの着用や手指消毒、3密の回避、外出自粛等の「新しい生活様式」に沿った行動を宮古島市民の特性である団結心を発揮し、社会全体で取り組んで行きましょう。

新型コロナによる沖縄県警戒レベルが「第4段階」（感染蔓延期）へ引き上げられた場合の対応について

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応予定期間	備 考
総務部	財政課	平良庁舎	○施設出入口の制限 ○エレベーターと階段の利用制限 ○来庁者と職員の動線及び立入制限区域の設定		庁舎内で来庁者及び職員が感染する危険を減らし、庁舎機能を維持するため。
企画政策部	エコアイランド推進課	市街地型・郊外型エコハウス	閉鎖	令和2年8月14日～ 当面の間	
		エコパーク宮古	休館	令和2年8月14日～ 当面の間	
		夏休み子どもエコツアー 各高校出前講座 エコフェス 工業高校EV出前講座 エコの島コンテスト	中止		
		エコドライブコンテスト	実施		計測は個々の車内で行うため感染拡大の可能性はない。ただし、人が集まる説明会・表彰式は工夫するか中止を検討する。
	情報政策課	宮古島ICT交流センター	閉館	令和2年8月14日～ 当面の間	
	働く女性の家	働く女性の家	閉館	令和2年8月15日～ 当面の間	
ゆいみなあフェスタ 各種講座等		中止			

新型コロナによる沖縄県警戒レベルが「第4段階」（感染蔓延期）へ引き上げられた場合の対応について

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応予定期間	備 考	
生活環境部	健康増進課	健康フェスタ	中止			
		がん検診・基本健診 (集団検診)	中止	令和2年10月26日～ 令和2年11月14日	指定医療機関での受診を勧奨する	
		乳幼児健診	中止		子育て、離乳食に関する相談は電話で対応	
		各種教室	中止			
		母子保健推進員 食生活推進員 健康づくり推進員	活動中止			
		母子手帳発行	条件付き実施		母子保健法に定められており必須業務。予約制や郵送で対応	
		健康相談・赤ちゃん計測	条件付き実施		来所、訪問での相談は中止し、電話での相談対応は継続	
	国民健康保険課	長寿健診(集団) 特定健診(集団)	中止		個別検診は継続実施	
	地域振興課	各地区コミュニティセンター	閉館	令和2年8月14日～ 当面の間	七原、富名腰、腰原	
	下地支所	各地区コミュニティセンター	閉館	令和2年8月14日～ 当面の間	与那覇、洲鎌、嘉手刈、高千穂、 来間	
	環境衛生課	宮古島市クリーンセンター (焼却棟、リサイクル棟)	自己搬入制限中		令和2年8月7日～ 当面の間	家庭ゴミ制限中
		宮古島市クリーンセンター (プラザ棟)	休館(一部)		令和2年8月15日～ 当面の間	一般来館者対象

新型コロナによる沖縄県警戒レベルが「第4段階」（感染蔓延期）へ引き上げられた場合の対応について

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応予定期間	備 考	
福祉部	福祉政策課	学習支援教室 子ども食堂	休止	令和2年8月15日～ 当面の間	小中学校の休校に合わせ休止	
		ちいきの保健室	休止	令和2年8月15日～ 当面の間	相談については電話等で対応	
	高齢者支援課	老人福祉センター	利用禁止 (ホール、会議室)	令和2年7月31日～ 令和2年9月30日	7/31より休止	
		生きいき教室 認知症カフェ 生きいき100歳体操 通いの場 ワイドー教室 長寿大学	休止	令和2年7月31日～ 令和2年9月30日	7/31より休止	
		児童家庭課	保育所(園) こども園 地域型保育	登園自粛の要請	令和2年8月15日～ 当面の間	協力いただいた保護者に対し、登園自粛した日数に応じて減免措置を実施
			放課後児童クラブ	利用自粛の要請	令和2年8月15日～ 当面の間	
	児童館		休館	令和2年8月15日～ 当面の間		
	子育て支援センター 一時預かり(西城保育所)		休止		8/6より休止 当面の間	
	児童家庭課	病児保育	原則実施		感染者、濃厚接触者、原因不明の発熱があり、確定診断ができない病児は利用不可	
		病後児保育(東保育所)	一部実施		医療従事者等社会生活を維持する上で必要な業務に従事する必要がある方などを対象に実施	

新型コロナによる沖縄県警戒レベルが「第4段階」（感染蔓延期）へ引き上げられた場合の対応について

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応予定期間	備 考
観光商工部	観光商工課	ドイツ文化村 海の駅 民宿キャンプ村 ふれあいの前浜海浜公園 保良泉ビーチ 吉野海岸利便施設 海宝館 サシバリリンクス伊良部	指定管理者による判断	当面の間	指定管理者との情報共有を密にし、必要な注意喚起を行うが、利用制限及び休業の判断は指定管理者による
		伝統工芸品センター	一般客利用停止	当面の間	
		体験工芸村 公設市場	入居者による判断	当面の間	入居者との情報共有を密にし、必要な注意喚起を行うが、利用制限及び休業の判断は入居者による
		コインシャワー（前浜・砂山・新城海岸・渡口の浜）	実施		3密を避けた利用
		観光地トイレ・駐車場（池間大橋橋詰・砂山・西平安名崎・フナクス・通り池など）	実施		3密を避けた利用
		J T A ドーム	利用停止	当面の間	

新型コロナによる沖縄県警戒レベルが「第4段階」（感染蔓延期）へ引き上げられた場合の対応について

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応予定期間	備 考
建設部	都市計画課	パイナガマ海空すこやか公園	閉園	当面の間	指定管理者と調整済
		パイナガマビーチ 城辺運動公園（野球場含む） 大嶽城址公園 盛加越公園 カママ嶺公園 （テニスコート、スケートパーク含む） 平成の森公園 伊良部カントリーパーク 池原公園 大野越公園 下地公園（野球場含む）	閉鎖	当面の間	
	港湾課	平良港ターミナルビル（研修室）	外部使用者による利用停止	当面の間	平良港ターミナルビル施設の研修室利用を一定期間停止する事によって感染リスク軽減に繋がるため
		トゥリバー海浜Ⅰ・海浜Ⅱ トイレシャワー	解放	当面の間	利用者に対し、①社会的距離の確保、②3密を避ける、③こまめに手洗い・うがい、④咳エチケットの徹底等、注意喚起を行う。

新型コロナによる沖縄県警戒レベルが「第4段階」（感染蔓延期）へ引き上げられた場合の対応について

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応予定期間	備 考
農林水産部	農政課	イムギャーマリンガーデン施設 (駐車場、トイレ、シャワー) 来間地区遊歩道公園 (展望台、トイレ)	実施		3密にならないよう利用すること
		女性若者等活動促進施設 東地区構造改善センター	閉館	当面の間	
		長崎地区遊歩道公園 (下地与那覇先)	実施		3密にならないよう利用すること
		ていだの郷、いなうの郷	指定管理者による判断		指定管理者との情報共有を密にし、必要な注意喚起を行うが、利用制限及び休業の判断は指定管理者による
	農村整備課	健康ふれあいランド公園 島尻マングローブ公園 来間東農村公園	実施		3密にならないよう利用すること
		地下ダム資料館 下地農村環境改善センター 伊良部前里添多目的施設 伊良部長浜多目的施設	休館	当面の間	
		宮原第2水辺公園 前浜(皆愛)農村公園 池原地区農村公園 皆福地下ダム公園	閉鎖	当面の間	
	水産課	海中公園 海業支援施設	指定管理者による判断	当面の間	指定管理者との情報共有を密にし、必要な注意喚起を行うが、利用制限及び休業の判断は指定管理者による

新型コロナによる沖縄県警戒レベルが「第4段階」（感染蔓延期）へ引き上げられた場合の対応について

部 名	課 名	施設又は事業名	対 応	対応予定期間	備 考
教育委員会	学校教育課	小・中学校、幼稚園	一斉臨時休業	令和2年8月15日～ 令和2年8月31日	通常の夏期休業と違い、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置として幼小中全校の一斉臨時休業と位置づける
	生涯学習振興課	まていだ市民劇場 宮古島市体育施設	閉館	令和2年8月15日～ 令和2年8月31日	主催事業中止 借用申請は条件付き受付継続 (状況により利用禁止有り)
		市主催事業	中止又は延期	令和2年8月8日～ 当面の間	状況が改善すれば実施
		調査研究事業 (市史・文化財等)	実施		通常業務の範囲内
	未来創造センター	図書館	閉館	令和2年8月8日～ 当面の間	移動図書館、主催行事等は中止又は延期
		中央公民館	閉館	令和2年8月8日～ 当面の間	主催行事、サークル活動は中止又は延期
	総合博物館	総合博物館	閉館	令和2年8月8日～ 当面の間	
		企画展 教育普及活動 博物館講座 博物館研修活動	中止又は延期	令和2年8月8日～ 当面の間	